

渉外活動報告

渉外担当常務理事は「国際関係」や「他団体との関係」が業務となっていますので、今回はこれらに関連する事柄について、いくつか紹介や報告をさせていただきます。

諸外国の心理学会との協力協定

まずは、国際交流活動の活発化に向けた取り組みです。個人で、あるいは所属機関を通じて海外の研究者との研究交流を行っている会員は数多くいらっしゃいますが、公益社団法人日本心理学会（以下、本学会）が諸外国の心理学関係学会と協力協定を結び、これを起点として交流を行うことにも大きな意義があります。本学会はこれまでに、韓国、中国、台湾、南アフリカ共和国、そしてオーストラリアの各心理学会と協力協定を締結し、研究活動をはじめとしてさまざまな面で協力していくことになっています。さらに、米国心理学会（APA）や心理科学学会（APS）とも協定を締結する方向で準備を進めています。

これらの中で、現在最も具体的な交流が進んでいるのは韓国心理学会（KPA）です。毎年、本学会の会員は韓国心理学会の大会で、韓国心理学会会員は本学会の大会で研究発表ができることになっています。本年の韓国心理学会の大会（8月22～24日）では、本学会側から12件の研究発表が予定されています。また、毎年、交代で日韓共同シンポジウムを大会期間中に開催することになっており、昨年は韓国の全州大学における韓国心理学会大会でシンポジウムが開催され、日本からは二人の会員が話題提供者として参加しました。本年9月の本学会大会（専修大学）では「災害と心理学」というテーマで共同シンポジウムが開催されることになっています。

国際会議等参加者への旅費補助

研究成果の海外への発信をさらに促進するために、海外の学会で発表する方々に対して旅費の一部を補助する制度があります。この制度に基づいて、毎年、国際会議で発表する方（責任発表者）に旅費（20万円以内）を補助しています。応募受付は毎年1回ですが、メールニュース等でお知らせしておりますので是非ご利用

ください。毎回50件ほどの応募がありますが、今後、たとえば本学会が協力協定を締結した海外の学会における発表に重点的に補助するなど、本学会全体の活動と歩調を合わせるかたちで運用することとなっています。

国際賞の授与

国際交流を後押しするもう一つの制度として、国際賞の授与があります。「特別賞」「功労賞」「奨励賞」という三つの賞があり、毎年、国際賞選考委員会が選考作業を行っています。とくに「国際的に優れた業績を持つ中堅・若手の心理学者」に授与される奨励賞は、自薦による応募と推薦を受け付けていますので、お近くに該当しそうな会員がいらっしゃいましたら、応募を勧めたり、推薦を是非お願いしたいと思います。

ICP2016

ご存じのように、第31回国際心理学会議（ICP2016）を開催することが決定し（2016年7月24日～29日、於パシフィコ横浜）、前理事長・繁榊算男先生を委員長とする組織委員会が着々と準備を進めてきました。本年7月に南アフリカ共和国で開催された第30回国際心理学会議においては、ICP2016実行委員会のメンバー、ICP2016組織委員会各委員会の主要メンバーと事務局員が、レセプションなど横浜大会をアピールする行事を開催し、参加者から多大な関心が寄せられました。日本の心理学ワールドが一つになってこの大きな行事を成功に導くことは、今後の日本の心理学の発展にとって計り知れないほど大きな意義があります。

本学会には国際交流のあり方や心理学研究の国際化を検討する国際委員会が設置されていますが、ICP2016実行委員会のリードのもとにこの委員会の先生方や常務理事会、広報委員会等が緊密な連携をとりながら4年後の横浜大会に向けて活動を行うこととなります。会員の方々にも、個人として、そして心理学関係の諸学会を通じてのご協力をお願いする次第です。

（渉外担当常務理事・東洋大学教授 安藤清志）